

第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1 日時：令和2年8月26日（水） 15時30分～16時00分

2 場所：本庁3階 第3会議室

3 出席者：資料席次表参照

4 議事概要

(1) 市主催行事の開催に関する方針について【危機管理室】

8月24日に国から9月1日以降におけるイベント開催制限が示されたことを踏まえ、岡山市主催行事等について、9月末まで現在の開催制限を維持することとする市の方針を説明。

(2) 市立学校の状況について【教育委員会】

8月26日に市立学校の2学期が始まることに際して、以下の取り組みについて報告。

- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のためのガイドライン（岡山市版8月20日時点）の改訂
- ・ 児童生徒及び保護者に対して人権保護についての教育長のメッセージの配布
- ・ 部活動の状況

(3) 子育て世帯への臨時特別給付金及びひとり親世帯臨時特別給付金について

【岡山っ子育て成局】

子育て世帯への臨時特別給付金及びひとり親世帯臨時特別給付金の給付状況について報告。

(4) ライブハウスにおける新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて【市民生活局】

市民が安心してライブハウス等での生演奏を楽しめるよう、ライブハウスごとの感染リスクを評価し、感染防止対策に積極的に取り組むライブハウスに「感染症対策を実施済み」のポスターを店頭に掲示する事業について説明。

(5) 新型コロナウイルス感染症に関する支援等の状況について【産業観光局】

新型コロナウイルス感染症に関する各種の支援事業について、実施状況の報告。

(6) 市内の感染状況について【保健福祉局】

新型コロナウイルス感染症の感染状況について報告。

(7) 市民向け啓発活動事業「スイッチ！おかやま」について【保健福祉局】

感染予防に不可欠な「新しい生活様式」を軸に、新型コロナウイルス感染症に対する市民への注意喚起と行動変容を呼び掛ける周知啓発活動について説明。

5 本部長指示事項等

新型コロナウイルス感染症対策において様々な尽力をいただき、感謝する。市内の近々の動きについて、7月の下旬から8月の上旬が岡山市においてもピークであった。お盆に市民の皆さんが冷静に対応していただいたおかげで、それほど大きな感染増には繋がっていないという認識である。これから秋から冬にかけてどういう事態になってくるかわからない面もあるが、特に重症化しやすい高齢者対策を念頭に置きながら、対応策をきちんと講じてもらいたい。

「スイッチ！おかやま」について、飛沫感染により感染が広がっているという実態がわかってきたということで、それらをきちんと理解して正しく恐れるということ、これから市民と共有していきたいと思うので、皆さんも啓蒙に尽力してもらいたい。

ライブハウスについては、7月1日に岡山ライブハウス連絡会の方が来られて、各地でクラスターが発生する中、自分たちでもきちんと対策を講じていくので、市のほうでも協力してほしい、という話があった。保健所並びに市民生活局で彼らと話をし、リスク評価17項目を整理し、それについて◎・○・×をつけ、すべてが◎・○になれば、きちんと対策がとれているということで、このポスターを貼るということになっている。

我々も市民の感染防止対策を様々な分野において行い、少しでも感染防止ができるようやっていきたいと思うので、よろしく願い申し上げます。

第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年8月26日（水）

15時30分～16時

場 所：本庁3階 第3会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

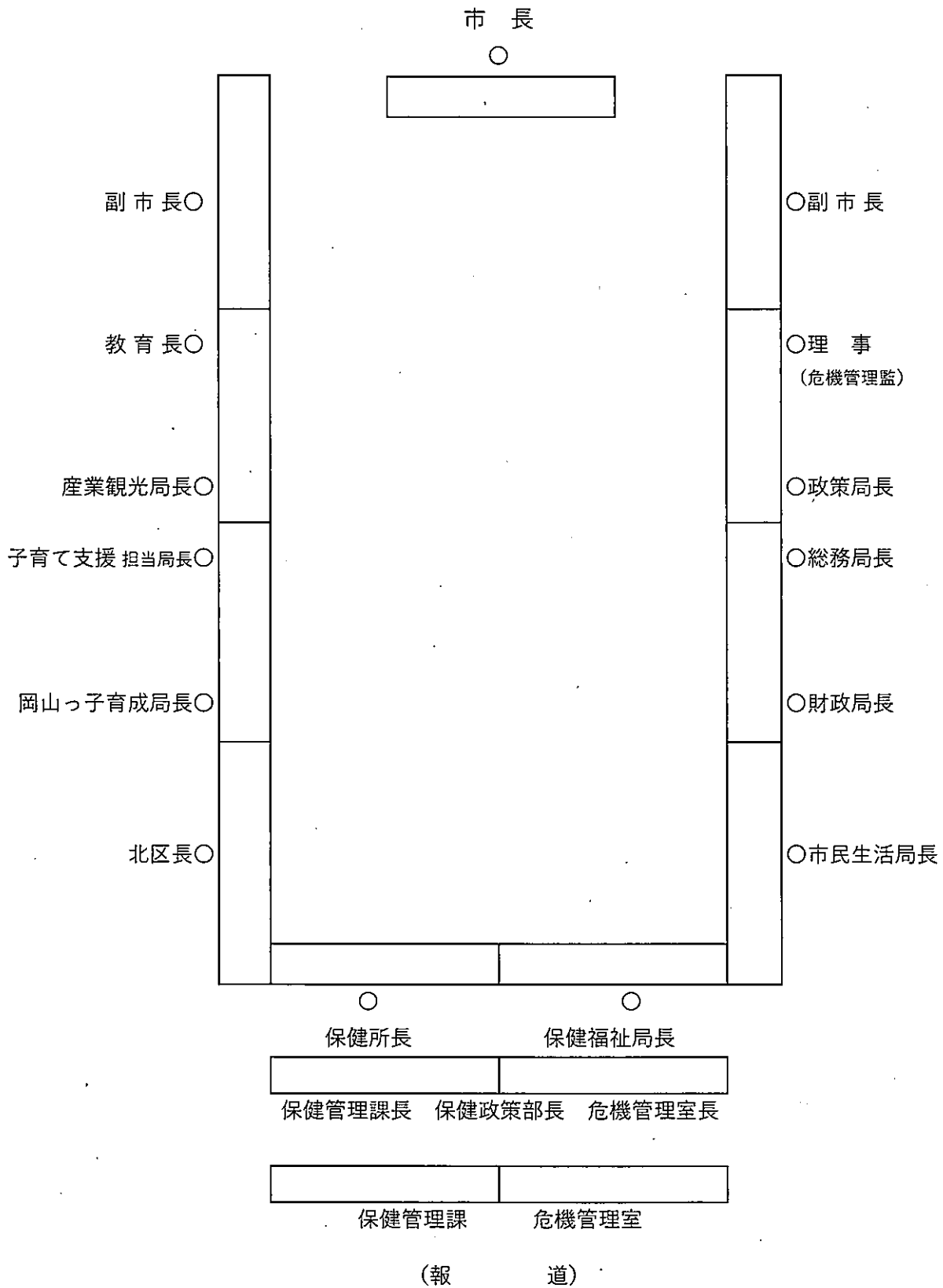
(1) 現時点における対応状況等について各局区室から報告

- ① 危機管理室
- ② 教育委員会
- ③ 岡山っ子育成局
- ④ 市民生活局
- ⑤ 産業観光局
- ⑥ 保健福祉局

(2) その他

3 閉 会

新型コロナウイルス対策本部会議配席図
(R2.8.26 第22回)



岡山市主催行事等の開催に関する方針について

8月24日に国から9月1日以降におけるイベント開催制限が示されたことをふまえ、岡山市主催行事等について、下記のとおり9月末まで現在の開催制限を維持することとする。

記

1. 催物開催の目安

時 期			収容率	人数上限
移行期間	6月19日～	屋内	50%以内	1,000人
		屋外	十分な間隔	1,000人
	7月10日～	屋内	50%以内	5,000人
		屋外	十分な間隔	5,000人
【移行期間後】 9月末まで維持		屋内	50%以内	5,000人
		屋外	十分な間隔	5,000人

2. 催物の開催にあたっての留意事項

- ・ 催物参加者に対して、改めて感染防止策の注意喚起を行うこと。
- ・ 全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、引き続き、中止を含めて慎重に検討する。
- ・ 地域で行われる催物等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であって参加者がおおよそ把握できるものについては、人数制限が撤廃されていることに留意すること。

岡山市立学校の現状について

岡山市立学校では、本日8月26日から2学期が始まった。今後は、学校生活の安全確保を図るとともに、学習、生活、心のケア等、様々な角度から児童生徒一人一人の課題に向き合っていく。

また、今後、身近に感染者が発生した場合の対応を想定するとともに、人権教育にも注力していく。

1 新型コロナウイルス感染症予防のためのガイドライン(岡山市版8月20日時点)について

令和2年8月6日付け文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル～学校の新しい生活様式～」の改訂を受け、岡山市版のガイドラインも一部改訂した。改訂のポイントは以下のとおり。

○消毒について

- ・通常の清掃活動の一環として、効果的・効率的に消毒を行う。

○マスクの着用について

- ・「常時マスクを着用することが望ましい」から「身体的距離が十分とれない場合には着用すべき」に変更。
- ・熱中症の予防の観点から、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、状況に応じてマスクを外すことを明記。

2 教育長からのメッセージについて

岡山市立学校の児童生徒に対し、本日、教育長メッセージを配付した。ポイントは以下のとおり。

○児童生徒に対して

- ・差別やいじめなどの人権侵害をしないこと。
- ・不確かな情報を SNS 等で発信・拡散しないこと。

○保護者に対して

- ・児童生徒に対してと同様に、保護者にも協力を要請。

3 部活動について

運動部活動では、8月上旬から一部の競技を除いて岡山市総合体育大会が開催された。

また、吹奏楽部については、演奏会を9月上旬に実施する予定である。

「学校の新しい生活様式 Ver. 3」と併せてご確認ください。改訂部分は背景色をつけています。

岡山市版（8月20日時点）

新型コロナウイルス感染症予防のための ガイドライン



これからの学校生活において「新しい生活様式」を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子どもたちの健やかな学びを保障していくことが必要です。各学校で、感染症の予防について、子どもたちと共に考え、行動できるようにしましょう。

<基本的な考え方>

- 子どもたち自らが3つの条件【換気の悪い密閉空間】【多くの人が密集】【近距離での会話や発声】について気付き、考え、回避(行動)することができるように指導していきましょう。
- 子どもたち自らが感染しないように、健康面や衛生面に注意を払い、行動することができるように指導していきましょう。
- 子どもたち自らが新型コロナウイルスについての正しい認識の下、互いの人権に配慮した行動ができるよう指導していきましょう。

本ガイドラインは「新型コロナウイルス感染症予防のためのガイドライン(岡山市版6月22日時点)」に、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.8.6Ver.3)」(以降「新しい生活様式」と呼ぶ)に基づき、加筆したものです。

なお、この項目は、当面の間継続して取り組んでいただくものと考えますが、今後の感染状況の推移や最新の科学的知見を反映して適宜見直されることもあります。

保健福祉部局と協議の結果、岡山市の地域の感染レベルは、令和2年8月20日現在「**レベル1**」

(⇒「新しい生活様式」P11)とします。

□ 児童生徒等及び教職員の毎朝の検温、風邪症状の有無等の確認ができていますか？

- ・児童生徒の毎日の健康観察記録表の記入と提出・確認の継続
- ・教職員の健康管理(毎朝の検温の徹底、発熱がないこと)と風邪症状の有無の確認
- ・校内で授業中に体調不良を起こし、37.5℃以上の発熱、日常の体温より1℃程度高くなっている等の児童生徒等を把握した場合は、保護者に連絡をとり迎えに来てもらうなど、当該児童生徒等を安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養等の指導
- ・保護者の来校まで学校にとどまる必要があるケースには、他の者との接触を可能な限り避けられるよう、別室で待機する等の対応

□ 3つの条件【換気の悪い密閉空間】【多くの人が密集】【近距離での会話や発声】が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、できるだけ1つ1つの条件が発生しな

いようにするための工夫や、「大声」に注意すること等を教職員の間で確認した上で教育活動を進めていますか？（「新しい生活様式」P27-31）

・授業の進め方、学習活動の工夫については、別紙「学校再開に向けた学習指導に関すること（感染防止の視点）」参照

・換気の仕方・・・原則換気は気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行う。

【具体的な取組】

① エアコンを使用している部屋の換気については、常時2方向を開ける必要はなく、30分に1回以上、数分間程度窓を全開にすることで対応する。（文科省確認済み）

② 窓のない部屋は常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分に換気に努め、人の密度が高くならないように配慮する。

③ 体育館などでも、換気は感染防止の観点から重要であり、広く天井の高い部屋であっても換気につとめること。

・密集の回避・・・[レベル1地域] 児童生徒の間隔は1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとるように座席配置を取る。（「新しい生活様式」P31）

□ 手洗いや咳エチケット（マスクの着用）の指導ができていますか？（※教職員自身も励行してください。）（「新しい生活様式」P16-22）

・接触感染の仕組みについて児童生徒等に理解させ、手指で目、鼻、口をできるだけ触らないよう指導するとともに、接触感染を避ける方法として、手洗いを徹底

・手洗いの方法及びタイミングの指導

<タイミング>

【①外から帰った時】 【②咳やくしゃみ、鼻をかんだとき】 【③給食の前後】

【④掃除の後】 【⑤トイレの後】 【⑥共有のものを触ったとき】

・登校したら、まず手洗いをを行うよう指導

・手指消毒用アルコール（手洗い後の補助的な使用）の準備及び使い方の指導

・咳エチケット（マスクの着用を含む）について指導

・石けんや手指消毒用アルコールの準備

・緊急対応用のマスクの準備

・感染症対策用の持ち物として、各自に「清潔なハンカチ・ティッシュ」「マスク」「マスクを置く際の清潔なビニールや布等（マスク表面のウイルスが机などまわりに付着するのを防ぎ、衛生的に管理するため）」を持参するよう指導

・「保健教育指導資料 新型コロナウイルス感染症の予防 令和2年4月文部科学省」等を活用し、児童生徒等が本感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるように、感染症対策に関する内容を指導

・流水と石けんで丁寧に手を洗うことや、補助的に手指用の消毒液を使用することは、児童生徒のみならず、教職員や学校に出入りする関係者の間でも徹底されるように指導。

【マスクの着用について】(「新しい生活様式」P32 参照)

学校教育活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることから、飛沫を飛ばさないよう、児童生徒及び教職員は、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用すべきと考えられる。ただし、次の場合には、マスクを着用する必要はない。

- 1 十分な身体的距離（概ね2メートル）が確保できる場合
- 2 気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日などの熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外す。（ただし、マスクを外す場合には、できるだけ身体的距離を保つ、近距離での会話を控えるようにするなどの配慮をすることが望ましいが、熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症対応を優先させること。）
※マスクの取り外しについては、活動の態様や児童生徒との様子なども踏まえ、現場で臨機応変に対応することが重要。
※児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた時などは、マスクを外したり、一時的に片耳にかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるよう指導する。
- 3 体育の授業においては、マスクの着用は必要なし。（配慮事項等についてはすでに通知済み）
- 4 登下校時には、人と十分な距離を確保できる場合（概ね2メートル）には、マスクを外すようにする。（⇒スクールバスも含め登下校については「新しい生活様式」P44 参照）
小学生など自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子どもへは、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日に屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導を行う。またその際、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても指導する。
- 5 万が一陽性者（児童生徒・教職員）が発生した場合は、発症日の2日前から接触のあった者に対して、濃厚接触者とするかどうか調査される。その際、マスクをきちんと着用していたかどうか、濃厚接触者となるかどうかのポイントの一つとなる。濃厚接触者となりうる者が多数発生すれば、濃厚接触者の確定にも時間がかかり、結果的に臨時休業の日数も長くかかることになる。暑い時期は熱中症の対応が優先だが、エアコン環境下等、学校生活の中では基本的にはマスク着用を念頭に置き、やむをえずマスクを外すときには、意識的に十分な身体的距離をとったり会話を控えたりするように指導すること。

□ 学校医、学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整え、清掃などにより環境衛生を良好に保っていますか？（⇒「新しい生活様式」P23-25・消毒に関する基本的な考え（改訂版）を別途参照）

- ・特に児童生徒が手を触れる場所（トイレ等のスイッチ・ドアノブ・手すり等）の消毒を継続するうえで効率的にできるよう、清掃活動の一環として行うことを念頭におき、役割分担や消毒箇所・消毒方法などの確認。
- ・可能であれば用品や物品の共用を避けるようにするが、共用物の使用後には手洗いをしたりするように指導。
- ・消毒を行うにあたっては、使用する製品の新型コロナウイルスへの有効性や安全性、使用方法等について、信頼できる情報源や取扱説明書等をよく確認の上、適切に行うこと。
- ・学校医、学校薬剤師との連絡・相談体制の整備。
- ・児童生徒の清掃活動は、共同作業を行うことが多く、共用の用具等を用いるため、換気のよい状況で、マスクを着用した上で実施。掃除が終わった後は必ず石けんを使用して手洗いをを行うよう指導。

□ 抵抗力を高めることが重要であることの指導を継続していますか？（⇒「新しい生活様式」P25）

・「十分な睡眠」「バランスの取れた食事」「適度な運動」の周知徹底（家庭を含む）。

□ 学校で感染者が発生した場合の臨時休業について、準備を行っていますか？（「新しい生活様式」P47）

・これまでの通知等をもとに、必要な手続きについて教育委員会・保健所と連携して対応するよう準備（座席表・校舎配置図・健康観察簿・一週間の時間割等はすぐに提出できるよう、日頃から準備をしておきましょう。）

・臨時休業について「新しい生活様式」P54のフロー図を再度ご確認ください。現在レベル1の岡山市では「保健所が濃厚接触者等を特定するまでの間学校の全部又は一部の臨時休業」という流れになります。（シミュレーションどおり）

□ 部活動の当面の間の活動について、感染防止やけが防止にむけた取組内容や方法を工夫することについて全教職員で共通理解を図った上で実施していますか？（「新しい生活様式」P40）

（8月20日付け岡教保第383号「2学期以降の部活動における留意点について」参照）

・活動内容の工夫（3つの条件の回避・当面の間のけが防止対策）

・発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養させるなどの対応の共有（無理をさせないこと）

・部活動ガイドラインを遵守のこと

※週2日の休養日（平日1日・土日いずれかの一日）活動時間（平日2時間、休日3時間）朝練習は一日の活動時間に含み、放課後の活動時間が十分とれない場合に、学校生活や家庭等へ配慮した上で実施など

□ 学校給食の実施にあたり、感染防止のための工夫を行っていますか？（「新しい生活様式」P41）

感染レベル1の岡山市では、衛生管理を徹底した上で、通常の学校給食の提供方法をすることとなっている。

・手洗いの徹底（食事の前後）

・給食当番の適切な服装（マスクの着用を含む）

・対面会食の回避（飛沫を飛ばさないよう机を向かい合わせにしない、または大声での会話を控えるなどの対応が必要）

・給食当番及び教職員の健康管理及び配膳時の衛生管理

□ 学校行事の実施にあたり、保護者等に対して感染防止のための工夫を行っていますか。

学校行事の案内の文書等に感染防止対策への協力要請を行っている。（以下の5項目）

① 体調が悪い場合には参加しない。

② マスクを着用する。

③ 来校時に手洗い・手指消毒を行う。

④ 他者との距離をとる。

⑤ （可能であれば）参加者が分かるような工夫をする。

新型コロナウイルス感染症に対応した校内の消毒に関する基本的な考え

(20200820 改訂版)

○消毒は、感染源であるウイルスを死滅させ、減少させる効果はあるが、学校生活の中で消毒によりウイルスをすべて死滅させることは困難である。このため、一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童生徒等の免疫力を高め、手洗い徹底することの方が重要である。

○これまで行っていた教職員による放課後等の一斉の消毒作業を行うのではなく、通常の清掃活動の一環として、ポイントを絞って効率的・効果的に消毒を行うこととする。

※大勢の人が良く手を触れる箇所（ハイタッチエリア）については、これまで同様教職員等が1日1回消毒液を用いた消毒を行うこととする。また、清掃活動において、家庭用洗剤を用いた拭き掃除を行うことに代替可能。

○新型コロナウイルス対策に効果がある家庭用洗剤等を用いて、発達段階に応じて児童生徒が行っても差し支えない。また、場合によっては、学校支援ボランティア等の協力を得て実施することも考えられる。

○マニュアルの「普段の清掃・消毒のポイント」を参考に過度な消毒にならないよう十分な配慮を行うこと。

詳細については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2020.8.6Ver.3）」P.23～P.26 参照のこと。

【消毒液】

これまで使用している消毒用アルコール、次亜塩素酸ナトリウムに加え新型コロナウイルス対策に効果がある家庭用洗剤等を用いることとする。

※家庭用洗剤の種類等については、別添資料9参照

具体的な清掃・消毒箇所の例

【教室】通常の清掃活動において新型コロナウイルス対策に効果がある家庭用洗剤等を用いた拭き掃除を行うことで、消毒の効果を得ることが可能。

○机の天板と椅子の背もたれ（教卓や教室にある教員用を含む）

【教室・廊下等のハイタッチエリア】

1日1回消毒をする。（家庭用洗剤等を用いた拭き掃除で代替可能）

○ドアノブ（入口ドアの開閉時に触る部分を含む）

○スイッチ

○黒板消し

○窓のクレセント・開閉時に触る部分

○給食の配膳台

○手すり

○水道の蛇口まわり

○昇降口のドアノブ 等

【トイレ・洗面所】

新型コロナウイルス対策に効果がある家庭用洗剤を用いて通常の清掃活動の範囲で清掃することで対応する。消毒液を使用しての特別な消毒作業は必要ない。

ただし、家庭用洗剤を使用しての清掃を行わない場合は、これまでどおりの消毒を基本とする。なお、便座については、各自が便座クリーナーを使用することによっておきかえることができる。

- ドアノブやドアの鍵部分
- 水を流すためのレバーやボタン
- トイレトーパーホルダー
- 水道の蛇口まわり 等

【消毒箇所の設定等への対応策の例】

<対応策①> 児童生徒が触らない状況を作ることによって消毒対象から除外することができる。(例：窓の開閉を学級担任のみが行うこととすれば、クレセント等の消毒は不要など)

<対応策②> 教室の「個人ロッカー」や昇降口の「下足入れ」等は、原則として個人が触るものであり、多くの者が頻繁に触れるところではないということから消毒対象から除外することもできる。

<対応策③> 器具・用具や清掃道具など共用する物について、使用の都度消毒を行うのではなく、使用前後に手洗いをを行うよう指導する。

今回の改訂のポイント

「これまで行っていた消毒をしなくてもよいということではなく、可能な限り通常の清掃活動の中で、ポイントを絞って効果的・効率的に行うように工夫をする。」

- 消毒には、必ずしもこれまで使用していた消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムを使うのではなく、掃除場所や方法によってはその代わりに新型コロナウイルス対策に効果がある家庭用洗剤等を用いることが可能である。
- 教職員の負担軽減等を考慮し、校内で持続可能な消毒となるよう方法や役割分担等を検討することが重要。



新型コロナウイルス感染症予防のための学習指導に関すること

(8月20日時点)

※下線は6月1日時点から追加や変更した部分

■各教科・領域等に共通した留意事項

〔国語，社会，算数，数学，理科，生活，音楽，図画工作，美術，家庭，技術・家庭，体育，保健体育，外国語，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動〕

○ 学習活動

- ・各教科等の指導計画の見直しを行い，指導順序の変更や家庭学習との関連を図る等，適切に学習活動を行う。

○ 学習環境

- ・できるだけ個人の教材教具を使用し，児童生徒同士の貸し借りはしないようにする。
- ・器具や用具を共用で使用する場合は，使用前後の手洗いを丁寧にする。

○ 話し合い活動等

- ・話し合い活動やグループ活動を行う際は，短時間とする。
- ・活動中はマスクを着用し，必要最小限の声量で話すようにする。

○ 特別教室

- ・固定の机を使用する場合は，できるだけ対面にならないように配慮する。

※新型コロナウイルス感染症予防のためのガイドライン〔岡山市版（8月20日）〕を参照のうえ，学習環境においても感染症予防を徹底してください。

■以下の指導については，上記の共通した留意事項に加え対策を講じること

〔体育科，保健体育科〕について

- ・集合・整列する場面で密を避けるなどの工夫を講じる。
- ・児童生徒が密集したり接触したりする場面が多い活動は避け，実施する場合は，一定の距離を保ったり，回数や時間を絞ったりするなど工夫をして実施する。
- ・気温の高い日などは熱中症に注意するとともに，体育館などの屋内で授業を実施する場合は，特に呼気が激しくなるような運動は避ける。（換気も必要）
- ・体育の授業においてマスク着用の必要性はないが，状況に応じて個別に対応すること。

〔音楽科〕について

- ・室内で合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏を行う場合は，児童生徒の身体の向きを工夫したり，密集したり密接したりしないよう距離を十分に配慮したうえで行う。

〔図画工作，美術科〕について

- ・共同制作等の表現や鑑賞の活動を行う場合は，児童生徒同士の一定の距離を保って行う。

〔家庭科，技術・家庭科〕について

- ・調理等の実習を行う場合は，児童生徒同士が密集したり接触したりしないような工夫と配慮をして実施する。

岡山市立中学校の生徒の皆さんへ

今日から2学期が始まりました。

連日、「新型コロナウイルス感染症」のニュースが伝えられていますが、皆さんも通常とは異なる日々が続く中で、不安な気持ちを抱えて生活しているかもしれません。その中でも、手洗い・うがいやマスクの着用によって予防に努めたり、時には、やりたいことも我慢をしたりしながら、前向きに過ごしてくれていますね。だれかのために、自分がどんなことができるのか考えて行動できることはとても素晴らしいことだと思います。本当にありがとうございます。

ただ、今、全国で、とても残念で悲しいことが起きています。新型コロナウイルス感染症にかかった人やその家族、病院で働いている人などに対して、差別やいじめなどが起きているのです。この病気が感染症であることから、見えない敵（ウイルス）への不安が、特定の人への嫌悪にすり替わってしまっているのです。悲しむ人を生まないために皆さんに二つのことをお願いします。

差別やいじめなどの人権侵害をしない

不安や心配な気持ちをもつのは、当たり前のことです。でも、それに振り回されて、人を傷つけるのは間違っています。そして、とても悲しいことです。また、「新型コロナウイルス感染症」は、だれでもかかる可能性がある病気です。「自分だったら」と、相手の状況や気持ちを自分のこととして考えてみましょう。

不確かな情報を SNS 等で発信・拡散しない

世の中には、不確かな情報がたくさんあります。そのような情報を広めたり、無責任なうわさ話をしたりすることは、社会の不安を[あおり](#)、プライバシーの侵害や誹謗・[中傷](#)等の人権侵害につながります。自分の発する言葉が、どのように働くのか想像し、その責任について考えてみましょう。

忘れてはいけないのは、わたしたち一人一人が「新型コロナウイルス感染症」の問題とつながっているということです。「新型コロナウイルス感染症」とたたかうチームの一人として、「わたし」はどうしたらいいのかを考えてほしいと思います。もし、心配なことがあったり、不安な気持ちが大きくなったりした時は、先生や家族など、信頼できる人に相談しましょう。また、電話で相談できる場所もあります。

子どもの人権110番	0120-007-110
チャイルドライン岡山 (NPO法人)	086-233-1731
24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310



自分も他の人も大切にしてください。皆さんが心も体も元気に過ごすことを願っています。

令和2年8月26日

岡山市教育委員会 教育長 菅野 和良

保護者の皆様へ

平素から、岡山市の学校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

また、ご家庭でも新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでくださっていることに、改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、この病気が感染症であることから不安が増大しやすく、医療関係者や感染者、回復者とその家族、特定の国の人や海外から帰国された人などに対する根拠のない偏見や差別、また、これらの人たちが通学する学校、勤務する職場等に対する誹謗・中傷などの人権侵害が、全国各地で起きていることが報道されています。このような、不当な差別や排除により、人を傷つけることも、傷つけられることも、あってはならないことだと考えております。

ご家庭においては、日ごろから「新型コロナウイルス感染症に罹患した人は悪いことをしたわけではない」、「感染者等を非難しても何の解決にもならない」という意識を子どもたちがもつことができるよう、機会をとらえて家族で正しい情報を共有し、新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について、SNS等の利用の留意点も含めてお子様と話し合ってくださいませよう、お願い申し上げます。

今後も、岡山市の全ての子どもが、豊かな人間性を身に付け、自分を高めるとともに、他者及び環境と共に生きることができるよう自分自身を確立していくことを目指し、教育委員会、学校、地域・家庭が一丸となって、子どもたちを支えていきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

子育て世帯への臨時特別給付金及びひとり親世帯臨時特別給付金について

1 子育て世帯への臨時特別給付金

【概要及び給付状況】

○対象児童(H16.4.2～R2.3.31生まれ)に係るR2年4月分児童手当受給者へ1万円給付

(8月21日現在)

一般 (申請不要)	受給拒否届け出件数	0件
	給付済対象世帯数	49,754世帯
	給付済金額	833,430千円
公務員 (申請必要)	申請受付件数	2,890件
	給付済件数 (申請に対する給付済割合)	2,800件 (96.9%)
	給付済金額	48,040千円

【これまでの経過】

- 5月25日 コールセンター開設(～7月22日まで)
- 5月26日 一般支給対象者へ案内送付
- 6月16日 一般分給付開始
- 6月～9月末 公務員申請受付(各所属長等から郵送)
- 7月22日 公務員分給付 以後毎月支給中

2 ひとり親世帯臨時特別給付金

【概要及び給付状況】

○R2年6月分児童扶養手当受給者等へ5万円、第2子以降3万円加算(基本給付)+市独自2万円
 上乘せ

○コロナの影響により収入減申し出者5万円(追加給付)

(8月21日現在)

基本給付 (申請不要*令和 2年6月分児童扶養 手当受給者分)	受給拒否届け出件数	0件
	給付済対象受給者数	5,293人
	給付済金額(市独自分含む)	454,720千円

【これまでの経過等】

- 7月6日 コールセンター開設(～9月末まで)
- 7月17日 令和2年6月分児童扶養手当受給者へ基本給付案内送付
- 7月31日 令和2年6月分児童扶養手当受給者へ追加給付申請書送付(現況届に同封)
 児童扶養手当全部支給停止者へ申請書等送付
- 8月3日 令和2年6月分児童扶養手当受給者へ基本給付(市独自分含む)支給開始
 現況届受付時に追加給付申請受付
 公的年金等受給者、家計急変者申請特設窓口6か所開設(8月18日現在135件受理)
- 9月以降 公的年金受給者、家計急変者に対して支給開始予定

ライブハウスの新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年8月26日
第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料
市民生活局（文化振興課）

市民が安心してライブハウス等での生演奏を楽しめるよう、新型コロナウイルス感染症対策に「積極的」に取り組むライブハウスに、「専用ポスター（右下）」を掲示します。

① リスク評価17項目をライブハウスが自己評価

- ・業界団体（ライブハウス、ナイトクラブ）のガイドラインをベースにした「感染リスク評価の17項目」を岡山ライブハウス連絡会と市で設定
 - ・感染リスクを自己点検、自己評価
 - ・感染リスクに応じた感染症対策を検討
- 岡山市へ「リスク評価表」を提出

② 岡山市による評価

- ・17項目を3段階で評価
 - ◎…基準をクリア
 - …店舗で対策を工夫
 - ×…対策が不十分

「感染症対策を実施済み」の場合、店頭にポスターを掲示

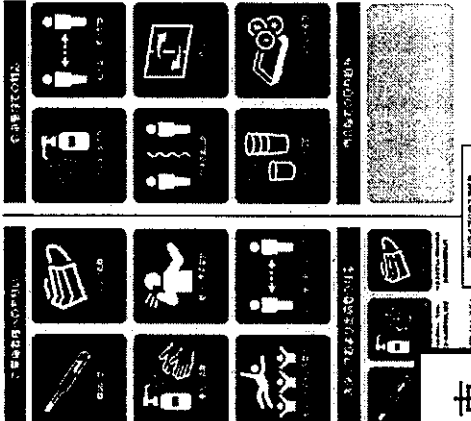
- ・17項目が全て◎か○の場合に「対策を実施済みの店舗」とします

講習会の実施

- ・ライブハウス（1店舗）で、実地講習を実施
 - 日時 9月2日 13:30～（予定）
 - 場所 岡山 CRAZYMAMA KINGDOM
 - ・対応：保健所、文化振興課
- ※動画記録をDVD化し、随時視聴可とする

ライブハウス・クラブにおいて
皆様のご理解とご協力をお願いします！

新型コロナウイルス感染症の発生・拡大防止のため、ライブハウス・クラブ等において、感染リスクを低減するための対策を実施しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。



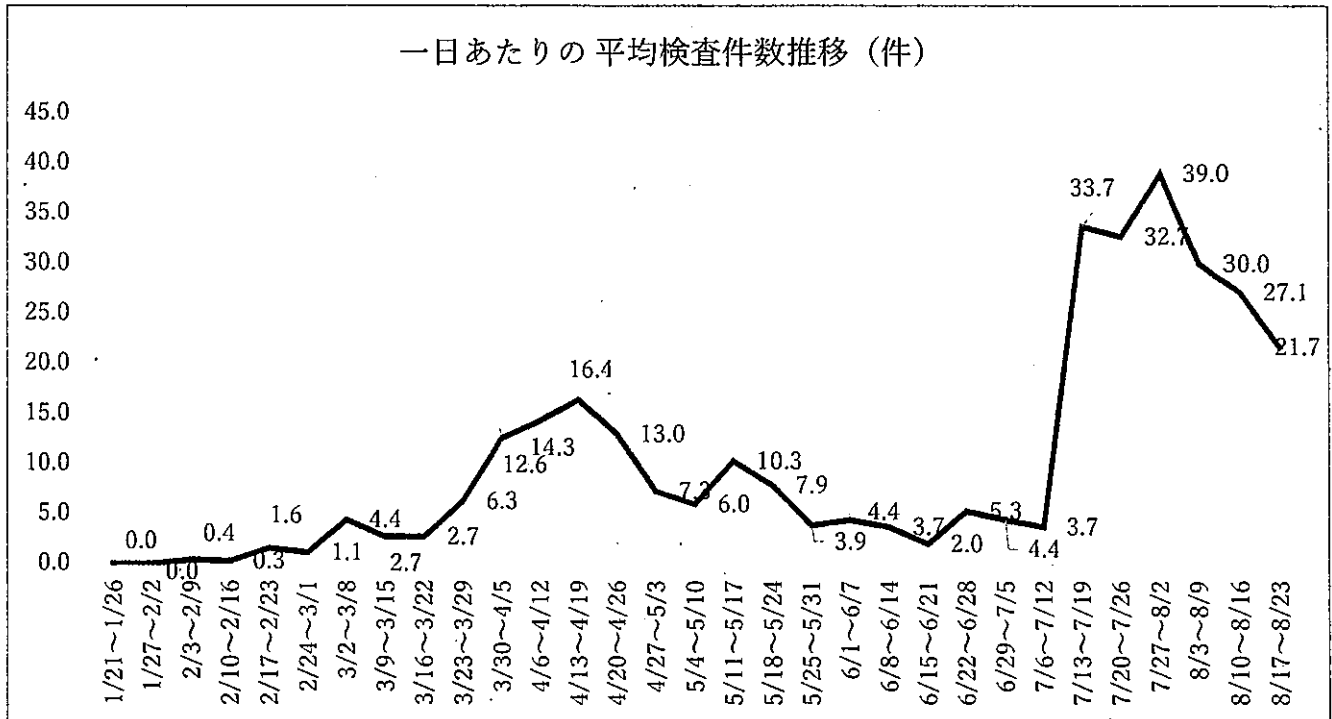
協力：岡山市

新型コロナウイルス感染症に関する支援等の実施状況

	事業名	予算額(千円)	実施状況等
5月補正	事業継続支援金給付事業 (中小・小規模事業者、医療法人等)	2,220,750	申請 18,514件 支給 17,760件 18億9,970万円 (R2.8.21現在)
	事業向上補助事業	220,000	申請 749件 支給 336件 3,426万5千円 (R2.8.21現在)
	相談支援事業	55,440	中小企業診断士56時間、社会保険労務士99時間 (R2.7 未現在)
	卸売市場安定供給緊急助成事業	5,700	申請 4件 支給 4件 60万円 (R2.8.21現在)
6月補正	販売促進補助金	500,000	申請 161件 支給 80件 949万5千円 (R2.8.21現在)
	キャッシュレス決済ポイント還元事業	800,000	8/1～8/31実施中
	申請窓口体制強化	45,400	セーフティネット等認定申請 5,773件 (R2.7.31現在)
	宿泊・飲食クーポンを利用した宿泊促進事業	100,000	新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を注視しながら検 討
	事業継続支援金給付事業 (農林漁業者)	200,000	申請 7件 支給 0件 (R2.8.21現在)

新型コロナウイルス感染症について

①PCR検査数の推移

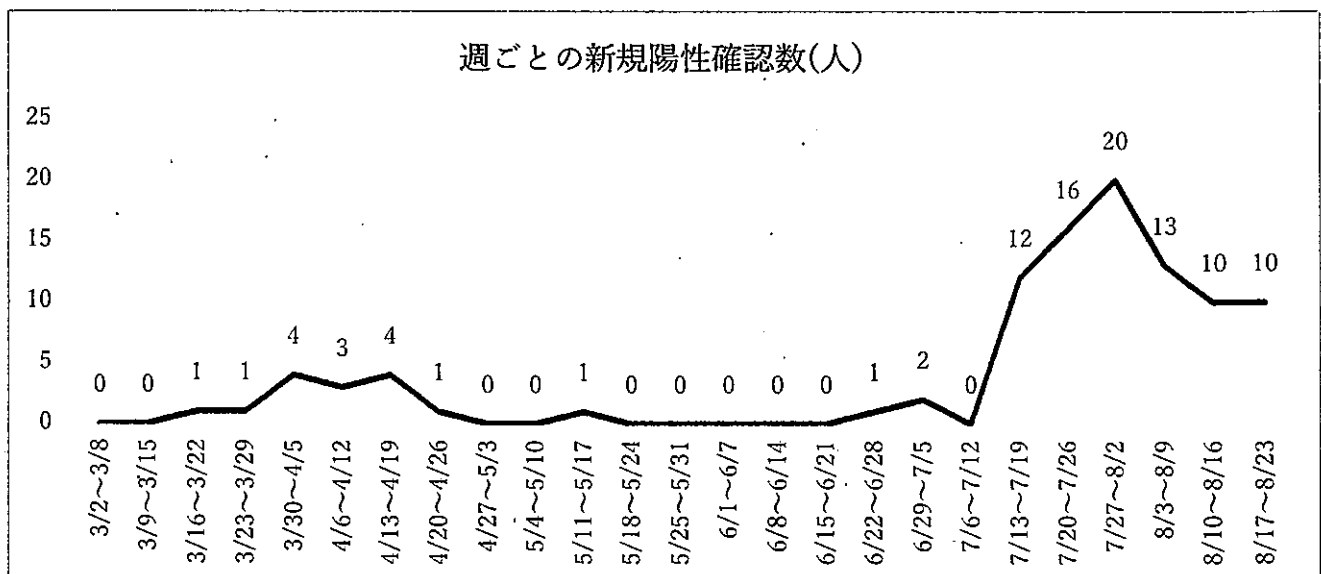


検査件数は8/23までの累計で2,233件…4月下旬以降、概ね10件/日以下であったが、7月中旬からは感染源特定のための検査（クラスター調査）も実施し、20~30件/日前後で推移している。

※検査件数には退院時の確認検査は含まない。

※検査件数には民間検査機関等での検査を除いている。

②新規陽性者数の推移

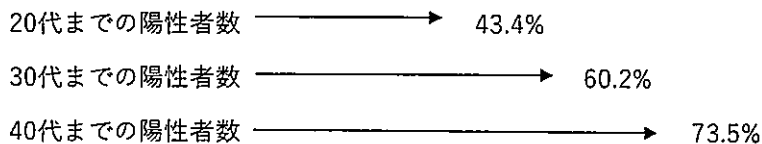


※新規陽性確認数は、再陽性者を除く令和2年3月以降すべて（99人）

③感染者状況（令和2年7月以降（8月24日時点））

○年代別陽性者数

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	非公表	合計
陽性者数	1人	3人	32人	14人	11人	5人	5人	4人	1人	7人	83人
陽性者に占める割合	1.2%	3.6%	38.6%	16.9%	13.3%	6.0%	6.0%	4.8%	1.2%	8.4%	100%



○感染源の区分（報道発表時点）

クラスター（3件）	19人	22.9%
濃厚接触者・家族間	30人	36.1%
県外からの持込み疑い	8人	9.6%
不明	26人	31.3%
合計	83人	100.0%

④退院者の状況について（令和2年8月24日時点の患者の入退院状況）

患者数	入院中	退院	（うち死亡退院）
99	12	87	0

⑤医療体制について（令和2年7月30日現在、岡山県全体）

確保病床数 250床
 宿泊療養施設 207床

⑥感染の状況（8/16-8/23）

	ステージ3の指標	ステージ4の指標	岡山市
陽性率	10%	10%	3.3%

※陽性率は、民間検査機関等での検査、新規陽性確認数を除く

資料提供年月日	令和2年8月25日		
問い合わせ先	課名	保健管理課	
	電話	直通	803-1251
		内線	5750
担当者	職名・氏名	課長	渡邊
	職名・氏名	主査	田中

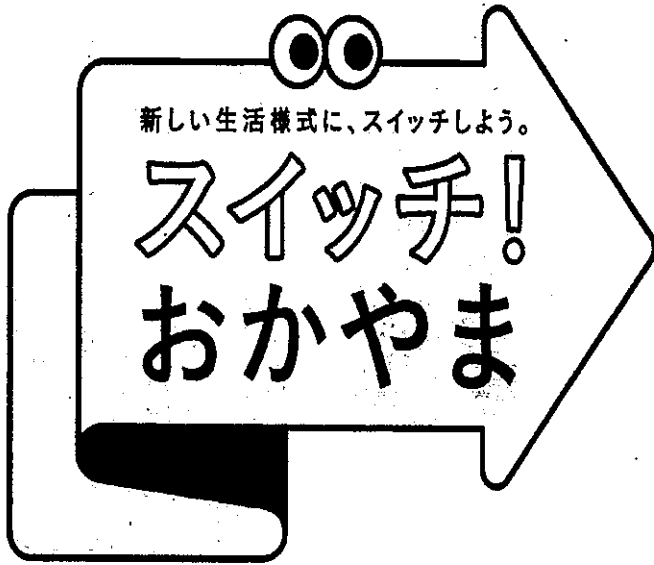
広 報 連 絡

<市長記者会見資料>

- 1 件 名 新型コロナウイルス感染予防と社会生活再生に向けた周知啓発事業
「スイッチ！おかやま」の開始について
- 2 日 時 令和2年8月25日（火）午前10時 ホームページ公開
※同日より順次CM放映（11月末まで）、各種広告・掲出物を展開
- 3 内 容 感染予防に不可欠な「新しい生活様式」を軸に、新型コロナウイルス感染症に対する岡山市民への注意喚起と行動変容を呼び掛ける周知啓発活動。
- 4 詳 細 地元メディア及び街頭広告でのCM展開、市内各所へのポスター等掲出、その他、感染拡大防止と社会生活の再生に向けたメディアとの協業による番組内や紙面での情報発信。主な実施項目は下記の通り。
 - ▼テレビ・ラジオCM放映（5種、600回以上）／情報番組での発信
 - ▼新聞広告のほか、YouTubeやLINE等のインターネット広告も展開
 - ▼大型商業施設内での啓発映像オンエア
 - ▼市内約7,000事業所への啓発フライヤー配布、300箇所以上の企業や店舗、公共交通機関でのポスター、ステッカー等啓発ツールの設置（岡山商工会議所、おかやま観光コンベンション協会、交通各社、金融機関等の協力）
 - ▼岡山市特設ウェブサイトからの随時情報発信
スイッチ！おかやま <https://switch-okayama.jp/>

※ロゴマーク等は別紙参照

■ロゴマーク



※ロゴマークのデザインファイルは、「スイッチ!おかやま」特設サイトからダウンロード可能

■B2版 ポスター (2パターン)



